

日本小児科学会こどもの生活環境改善委員会

Injury Alert (傷害注意速報)

No.26 ベビーカーによる指先の切断

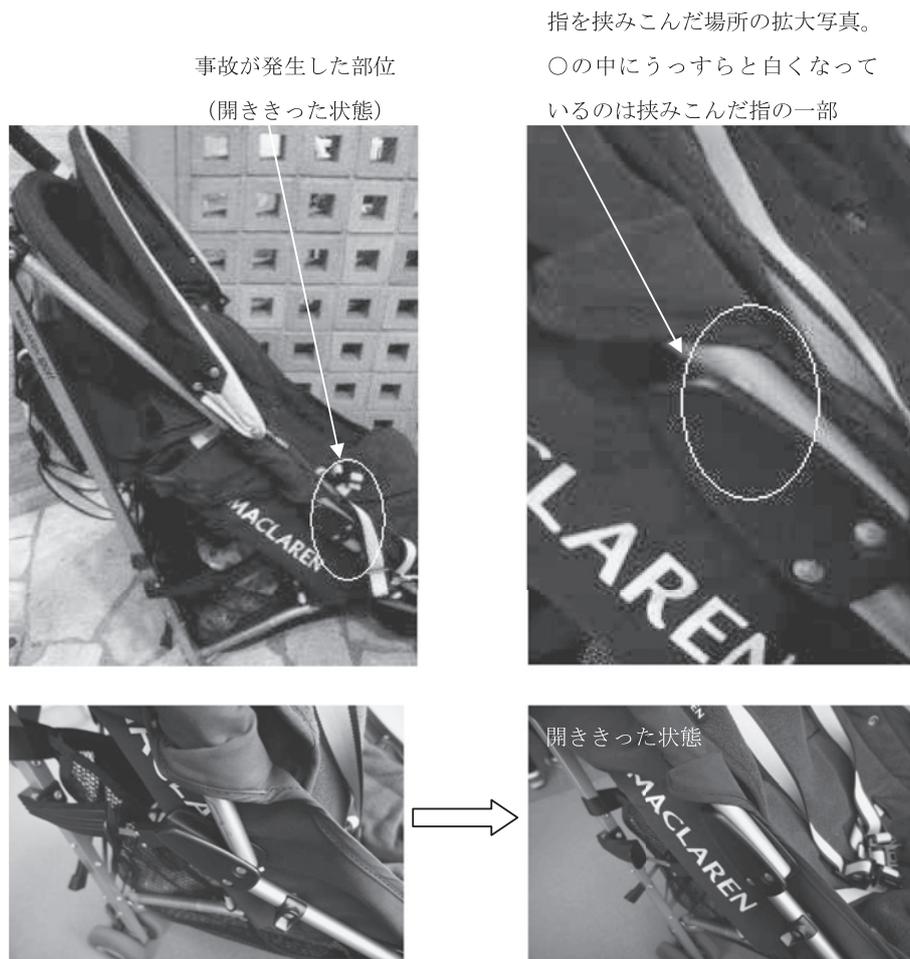
事 例	年齢：3歳0か月 性別：女児 体格は年齢相当	
傷害の種類	指の切断	
原因対象物	ベビーカー	
臨床診断名	左第5指先端部切断	
発 生 状 況	発生場所	保育所
	周囲の人・状況	父親が保育所に迎えに行き、帰る準備をしていた。使用していたベビーカーは2008年4月に購入されたものであった。
	発生時刻	2011年4月20日 午後6時30分頃
	発生時の詳しい様子と経緯	折りたたみであるベビーカーを開こうとした。開ききったと思っていた状態で、事故が発生した部位(写真1、図1)に子どもが手をかけて座ろうとした。ベビーカーに体重がかかり、シートが沈んだので慌ててブレーキペダルを踏んでロックしようとした。その際に指が挟まった状態でロックをかけてしまった。
治療経過と予後	子どもの左第5指が完全に挟まっていたため、ロックを解除して指を引き出した。第5指先端部が3mmほど欠損していた(写真2)。爪は3/4残っていた。骨の損傷は認められなかった。当院に搬送され、創処置のみ行って帰宅した。5月23日の時点では、患部はほぼ上皮化しており、指の動きに問題はなかった。父親によると、「ベビーカーの会社から指はさみ予防のためのカバーはもらっていないし、配布されていることも知らなかった。情報はなかった。」とのことであった。後日、父親は「今でも、同じタイプのベビーカーをカバー無しで使用している人をよく見かける。つい、危ないですよ声をかけたくなる」と言っていた。	

【こどもの生活環境改善委員会からのコメント】

- ベビーカーの使用頻度は、86%が「ほぼ毎日」「週に2~3回」であり、開閉時に乳幼児がベビーカーに触れる近さにいる状況が「よくある」「たまにある」は64%と報告されている¹⁾。
- 折りたたみ式ベビーカーによる乳幼児の手指はさみ事故の経験についてのアンケート調査(2007年11月)では、開閉時に手指を挟み内出血や擦り傷を負った経験のある人は8%と報告されている。また、開閉時に手指を挟む可能性がある可動部分を認識しているかの質問に対し、開閉時にフレームが可動していることを知らない人が14%、フレームが交差したり、狭くなったりして手指を挟みそうな箇所を具体的に知らないと答えた人は27%であった¹⁾。
- 本事例と同じ事故は以前から報告^{2)~4)}されており、2011年9月11日にも東京消防庁管内で2歳男児が左第5指切断など、現在も同じ企業の製品で同じ事故が発生し続けている。
- 本事例のような傷害が発生するメカニズム、その対策については2008年に報告書¹⁾が出ている。これを受け、2009年に、(財)製品安全協会のベビーカーの安全基準(乳母車の認定基準及び基準確認方法)が改訂された⁵⁾。原因となった製品と同じ機構を持つ製品100万台に対して、アメリカでは、2009年11月にリコールを行った⁶⁾。また、米消費者製品安全委員会(CPSC)から使用中止の指示が出された。日本では、2009年に消費者庁から注意喚起が行われた⁷⁾が、メーカーによるリコールは行われず、挟み込みが発生する部分を布製のカバー(ヒンジカバー)で覆うなどの対策がなされた。最近では、ヒンジ部分の構造を改良した製品の販売が開始されている。しかし、ヒンジカバーの取り付けは消費者任せになっており、現在も、ヒンジカバー無しで使用している使用者が散見される。同じ事例が発生している状況を見ると不十分な対策となっている。
- 2011年9月28日にも消費者庁から注意喚起が出された⁸⁾が、同じ傷害を防ぐためには、より確実な方法で規制する必要がある。

参考資料

- 1) 国民生活センター：折りたたみ式ベビーカーの安全性—折りたたみ可動部分の安全の考え方を中心に一，2008 (http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20080306_1.html)
- 2) 国民生活センター：ベビーカーの安全性，2004
- 3) 国民生活センター：乳幼児がベビーカーに手指を挟み，あわや切断！，発表情報，2007年4月 (http://www.kokusen.go.jp/news/data/babycar_jiko.html)
- 4) 国民生活センター：くらしの危険 No. 278 「ベビーカーで手指をはさむ事故」 2007年7月
- 5) (財) 製品安全協会：乳母車の認定基準及び基準確認方法，2009年2月
- 6) CPSC：Maclaren USA Recalls to Repair Strollers Following Fingertip Amputations, 2009 (<http://www.cpsc.gov/cpscpub/prerel/prhtml10/10033.html>)
危険性を説明したビデオは，以下から参照可能 (<http://www.cpsc.gov/vnr/asfroot/maclaren.asx>)
- 7) 消費者庁：折りたたみ式ベビーカーに係るマクラーレン USA による措置について，2009 (http://www.caa.go.jp/safety/pdf/091111kouhyou_3.pdf)
- 8) 消費者庁：マクラーレン社製ベビーカーによる指の挟み込み事故の防止について，2011 (http://www.caa.go.jp/safety/pdf/110928kouhyou_1.pdf)



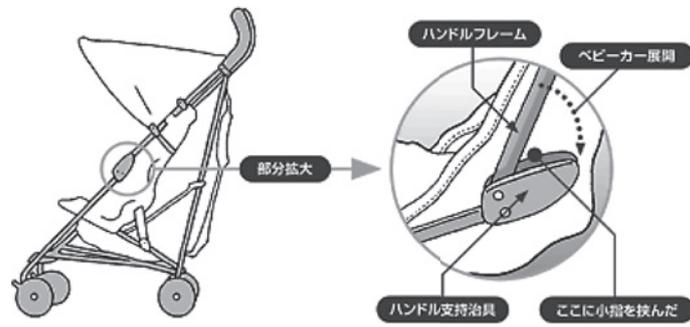


図 1

参考資料 3 国民生活センターホームページ「乳幼児がベビーカーに手指を挟み、あわや切断！」（発表情報，2007年4月）より抜粋



写真 2